

令和8年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 総則

改善の重点

- ① 各学校において、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を選択し、各教科等の内容相互の関連を図りながら指導計画を作成したり、児童の生活時間と教育の内容との効果的な組み合わせを考えたりしながら、年間や学期、月、週ごとの授業時数を適切に定めていくこと。
- ② 各学校においては、各種調査結果やデータ等を活用して児童や学校、地域の実態を定期的に把握し、そうした結果等から教育の目的や目標の実現状況や教育課程の実施状況を確認し分析して課題となる事項を見だし、改善方針を立案して実施していくこと。

1 設定理由

児童が豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となるよう、各学校において「児童にどのような資質・能力の育成を目指すのか」を明確にし、教育活動の充実を図っていくことは、全体の改善の重点に示すとおりである。

現在、教育課程企画特別部会で行われている次期学習指導要領の議論では、多様化する子どもへの対応や教育課程の実施に伴う教師の負担に向き合う必要性などが指摘されているところではあるが、現行学習指導要領下においても、教師に過度な負担感を生じない教育課程の編成・実施や、時間的余裕の創出を教育の質の向上につなげる取組を進める方法はさまざまにあり、各学校において教育活動の充実に向けた取組の工夫が求められるところである。

令和7年度に実施した「教育課程実施状況調査」（県調査）や「公立小・中学校教育課程の編成・実施状況調査」（文科省調査）においては、教育課程の実施に伴う課題や負担を感じながらも、改善に至らない実態が見られ、学習指導要領解説総則編に示される内容に基づいた一層の取組の充実及び改善が必要である。

2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、特に、学習指導要領解説総則編第3章「教育課程の編成及び実施」に記載されている内容を踏まえた上で、以下の点に留意すること。

- ① 各学校においては、教育課程を適切に実施し指導するために必要な時間を実質的に確保するという視点から、学年や学期、月ごと等に授業時数の実績の管理や学習の状況の把握を行うなど、その状況等について自ら点検及び評価を行い、改善につなげること。
- ② 授業時数の確保に当たっては、各学校において、教師が教材研究、指導の打合せ、地域との連絡調整等に充てる時間を可能な限り確保することも必要であるため、会議の持ち方や時間割の工夫など時間の効果的・効率的な利用等に配慮すること。
- ③ ①・②については、時数の確保や削減を形式的に行うものではなく、各学校の教育活動の質の向上を図るために行うものであることを、教職員間で共通理解すること。

(2) 参考とすべき資料

- ①中央教育審議会教育課程企画特別部会第4回資料（※授業時数計画の具体例）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/101/siryu/mext_00003.html

- ②「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの手引き」
大分県教育委員会 令和3年3月